

2025年3月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2025年2月12日

上場会社名 デクセリアルズ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4980 URL <https://www.dexerials.jp/>
 代表者 （役職名）代表取締役社長 （氏名）新家 由久
 問合せ先責任者 （役職名）経営管理本部 広報・IR部 統括部長 （氏名）富田 真司 TEL 0285-39-7950
 決算補足説明資料作成の有無：有 配当金支払開始日 —
 決算説明会開催の有無：有（アナリスト、機関投資家向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年3月期第3四半期の連結業績（2024年4月1日～2024年12月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		事業利益		EBITDA		営業利益		税引前利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	87,163	8.0	31,865	12.6	36,795	14.0	32,848	24.3	32,487	28.4
2024年3月期第3四半期	80,717	—	28,303	—	32,288	—	26,424	—	25,306	—

	四半期利益		親会社の所有者に 帰属する四半期利益		四半期包括利益 合計額		基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	23,356	26.7	23,356	26.3	22,628	17.2	135.97	130.03
2024年3月期第3四半期	18,442	—	18,490	—	19,313	—	106.17	101.01

（注）1 事業利益及びEBITDAの詳細については、次ページ「※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項（事業利益及びEBITDAについて）」をご参照ください。

（注）2 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益および希薄化後1株当たり四半期利益を算定しています。

（2）連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率	1株当たり親会社 所有者帰属持分
	百万円	百万円	百万円	%	
2025年3月期第3四半期	161,040	96,790	96,790	60.1	568.50
2024年3月期	140,373	85,122	85,122	60.6	496.30

（注）当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しています。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	35.00	—	65.00	100.00
2025年3月期	—	78.00	—	—	—
2025年3月期（予想）	—	—	—	32.00	—

（注）1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：有

（注）2 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。2025年3月期（予想）の1株当たり期末配当金については、当該株式分割後の金額を記載し、年間配当金合計は「—」と記載しています。株式分割を考慮しない場合の2025年3月期（予想）の期末配当金は96.00円、年間配当金は174.00円となります。

（注）3 2025年3月期の予想配当金については、2025年2月12日公表の「期末配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は対前期増減率）

	売上高		事業利益		税引前利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	110,000	4.6	37,000	8.5	37,700	22.0	27,000	19.6	155.19

（注）1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

（注）2 基本的1株当たり当期利益は、2024年3月期末時点で信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めて算出しています。

（注）3 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。基本的1株当たり当期利益は当該株式分割後の金額です。なお、当該株式分割を考慮しない場合の基本的1株当たり当期利益は465.58円となります。

(注) 4 業績予想の修正については、2025年2月12日公表の「2025年3月期 通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 1 (社名) Dexerials Marketing Taiwan Corporation、除外 1社 (社名) Dexerials Hong Kong Limited

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年3月期3Q	180,672,600株	2024年3月期	180,576,600株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	10,417,561株	2024年3月期	9,063,933株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年3月期3Q	171,777,063株	2024年3月期3Q	174,155,316株

(注) 1 当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数（普通株式）を算定しています。

(注) 2 2025年3月期第3四半期連結累計期間の期中においてストックオプションの権利行使により96,000株増加したことにより、同期末において期末発行済株式数が96,000株増加しております。

(注) 3 当社は譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入しており、譲渡制限付株式への充当を主な目的として自己株式を期末自己株式数に含めています（2025年3月期第3四半期連結会計期間末871,758株、2024年3月期末881,400株）。

(注) 4 当社は「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」を導入しており、信託口が保有する当社株式を期末自己株式数に含めています。また、信託口が保有する当社株式を期中平均株式数（四半期）の計算において控除する自己株式に含めています（2025年3月期第3四半期連結累計期間 期中平均自己株式数8,881,857株、2024年3月期第3四半期連結累計期間 期中平均自己株式数11,141,172株）。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（国際財務報告基準（IFRS）の適用）

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS移行日は2023年4月1日であります。連結財務数値に係るIFRSと日本基準との差異については、【添付資料】22ページ「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記（3）要約四半期連結財務諸表に関する注記事項（初度適用）」をご参照ください。

（事業利益及びEBITDAについて）

事業利益及びEBITDAは、IFRSに則った開示ではありませんが、当社はこれらの開示が投資家の皆様に有益な情報を提供すると考えています。事業利益及びEBITDAの内容は以下のとおりです。

事業利益：売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社の経常的な事業の業績を測る利益指標です。

EBITDA：事業利益に売上原価並びに販売費及び一般管理費として計上される減価償却費を足し戻して算出される利益指標です。

（決算補足説明資料の入手方法について）

決算補足説明資料は当社ウェブサイト（<https://www.dexerials.jp/ir/library/index.html>）に掲載することとしております。

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその達成を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	4
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	6
(3) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(報告企業)	8
(重要性がある会計方針)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	17
(親会社の所有者に帰属する持分の金額に著しい変動があった場合の注記)	17
(セグメント情報)	18
(売却目的で保有する資産)	20
(後発事象)	21
(初度適用)	22

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

当社グループは、当連結会計年度より国際財務報告基準（以下「IFRS」という）を適用しております。また、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組替えて比較分析を行っております。

なお、財務数値に係るIFRSと日本基準との差異については、【添付資料】22ページ「2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記（3）要約四半期連結財務諸表に関する注記事項（初度適用）」をご覧ください。

（1）当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、蛍光体フィルムの販売が終了した一方で、コンシューマーIT製品向けの差異化技術製品の拡大が継続したことや、為替が円安に推移したこと等により、売上高は87,163百万円（前年同期比8.0%増）、事業利益は31,865百万円（前年同期比12.6%増）、営業利益は32,848百万円（前年同期比24.3%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は23,356百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

各セグメントの業績、ならびに製品カテゴリー別の売上状況は以下のとおりです。

a. 光学材料部品事業

当第3四半期連結累計期間においては、光学フィルムカテゴリーでは、蛍光体フィルムの販売終了による影響があったものの、反射防止フィルムがノートPC用ディスプレイ向け製品の好調に加え、自動車向け製品でも採用車種の増加等により数量が増加し、増収となりました。

また、光学樹脂材料カテゴリーでは、精密接合用樹脂や光学弾性樹脂等が堅調に推移し、増収となりました。

この結果、売上高は41,696百万円（前年同期比5.3%増）、事業利益は13,636百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

b. 電子材料部品事業

当第3四半期連結累計期間においては、異方性導電膜（ACF）カテゴリーでは、中国及び韓国スマートフォン向けに粒子整列型ACFの拡大が継続したこと等により、増収となりました。

表面実装型ヒューズカテゴリーでは、電動工具向けで在庫調整の底打ちが見られた一方で、スマートフォン向けが低調となり、前期並みとなりました。

フォトリソカテゴリーでは、光半導体はセンサー向けが中国における需要回復の遅れの影響により減収となりましたが、通信向けが光トランシーバー向け製品の新規顧客への出荷開始により増収となりました。マイクロデバイスは新規案件の獲得等により増収となり、カテゴリー全体では前期並みとなりました。

この結果、売上高は46,000百万円（前年同期比10.5%増）、事業利益は18,228百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

（注）セグメントの売上高にはセグメント間取引が含まれております。

（2）当四半期の財政状態の概況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、その他の流動資産、棚卸資産が減少しましたが、有形固定資産、売却目的で保有する資産、現金及び現金同等物が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ20,666百万円増加し、161,040百万円となりました。負債合計は、有利子負債（非流動負債）が減少しましたが、その他の金融負債、有利子負債（流動負債）が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ8,998百万円増加し、64,250百万円となりました。資本合計は、自己株式が増加した一方で、利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ11,667百万円増加し、96,790百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

①連結業績予想の修正

第3四半期連結累計期間の業績は、蛍光体フィルムの販売が終了した一方で、反射防止フィルムや異方性導電膜(ACF)等の高付加価値製品が拡大し、為替が期初想定よりも円安に推移したことも加わり、売上高及び利益は想定を上回る水準で推移いたしました。第4四半期の為替前提レートを140.0円/米ドルから152.7円/米ドルに見直し、下記のとおり上方修正いたします。

2025年3月期通期連結業績予想の修正(2024年4月1日～2025年3月31日)

	売上高	事業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株 当たり当期利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	107,000	33,500	32,000	23,000	132.20
今回修正予想(B)	110,000	37,000	37,700	27,000	155.19
増減額(B-A)	3,000	3,500	5,700	4,000	22.99
増減率(%)	2.8	10.4	17.8	17.4	17.4
(参考)2024年3月期実績	105,198	34,086	30,891	22,575	129.76

※当社は、2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しています。

②配当予想の修正

中期経営計画2028「進化の実現」における株主還元方針や通期業績予想の修正、安定的な配当を考慮し、期末配当予想を1株当たり26円から6円増額し32円とすることといたしました。これにより株式分割考慮後の年間配当金は1株当たり58円(自己株式取得予定額を加味した総還元性向は75.2%)となる見込みです。

	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想(2024年5月13日公表)	78円00銭	26円00銭	一円一銭
今回修正予想		32円00銭	一円一銭
当期実績	78円00銭		
前期実績(2024年3月期)	35円00銭	65円00銭	100円00銭

※当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2025年3月期の第2四半期以前の配当金については当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。2025年3月期(予想)の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載し、年間配当金合計は「一」と記載しております。株式分割前換算の2025年3月期(予想)の期末配当金は96円00銭、年間配当金は174円00銭となります。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

	(百万円)		
	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	29,454	35,328	40,118
営業債権及びその他の債権	14,099	15,588	14,594
棚卸資産	11,281	9,916	8,744
その他の金融資産	122	60	27
その他の流動資産	4,469	3,025	1,843
小計	59,427	63,919	65,327
売却目的で保有する資産	—	5,522	11,594
流動資産合計	59,427	69,442	76,922
非流動資産			
有形固定資産	34,308	37,390	47,576
のれん	21,288	21,288	21,288
無形資産	5,973	5,807	6,242
持分法で会計処理されている投資	121	140	2,619
その他の金融資産	1,294	1,245	1,447
繰延税金資産	4,164	4,861	4,702
その他の非流動資産	218	197	241
非流動資産合計	67,368	70,931	84,117
資産合計	126,795	140,373	161,040

(百万円)

	移行日 (2023年4月1日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	11,259	13,378	14,083
有利子負債	9,546	7,444	9,027
従業員給付	4,222	4,138	3,133
未払法人所得税	4,706	4,378	4,798
その他の金融負債	6,648	2,547	13,057
その他の流動負債	1,425	1,539	2,591
小計	37,808	33,426	46,691
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	266	784
流動負債合計	37,808	33,692	47,475
非流動負債			
有利子負債	12,032	15,754	12,090
退職給付に係る負債	4,346	4,059	3,722
引当金	253	275	271
繰延税金負債	1,276	1,444	649
その他の金融負債	2,459	—	—
その他の非流動負債	9	23	40
非流動負債合計	20,379	21,558	16,774
負債合計	58,187	55,251	64,250
資本			
資本金	16,194	16,251	16,262
資本剰余金	14,582	17,700	19,149
利益剰余金	52,895	54,777	69,769
自己株式	△15,908	△5,085	△9,309
その他の資本の構成要素	△26	1,478	918
親会社の所有者に帰属する持分合計	67,737	85,122	96,790
非支配持分	870	—	—
資本合計	68,608	85,122	96,790
負債及び資本合計	126,795	140,373	161,040

（2）要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書
（要約四半期連結損益計算書）

	(百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
売上高	80,717	87,163
売上原価	△36,752	△37,378
売上総利益	43,965	49,784
販売費及び一般管理費	△15,661	△17,918
その他の収益	302	1,925
その他の費用	△2,182	△942
営業利益	26,424	32,848
金融収益	466	211
金融費用	△1,589	△691
持分法による投資損益（△は損失）	4	118
税引前四半期利益	25,306	32,487
法人所得税費用	△6,863	△9,130
四半期利益	18,442	23,356
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	18,490	23,356
非支配持分	△47	—
四半期利益	18,442	23,356
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益（円）	106.17	135.97
希薄化後1株当たり四半期利益（円）	101.01	130.03

(要約四半期連結包括利益計算書)

(百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期利益	18,442	23,356
その他の包括利益(税効果考慮後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	46	△169
その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の純変動額	—	△8
持分法によるその他の包括利益	11	—
純損益に振り替えられることのない項目合計	58	△177
純損益に振り替えられることのある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△126	△86
ヘッジコスト	178	20
在外営業活動体の換算差額	761	△475
持分法によるその他の包括利益	—	△10
純損益に振り替えられることのある項目合計	812	△551
その他の包括利益(税効果考慮後)合計	870	△728
四半期包括利益	19,313	22,628
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	19,359	22,628
非支配持分	△45	—
四半期包括利益	19,313	22,628

（3）要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

（継続企業の前提に関する注記）

該当事項はありません。

（報告企業）

デクセリアルズ株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記上の本社の住所は栃木県下野市であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、光学材料、電子材料等の製造・販売が主要な事業であり、光学材料部品、電子材料部品の2つの報告セグメントに分類されます。

（重要性がある会計方針）

当社グループは、以下の会計方針について、特段の記載がない限り、本要約四半期連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に表示されているすべての期間に適用しております。

（1）連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、要約四半期連結財務諸表の作成に際して消去しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが投資先に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業であります。当社グループが当該企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、投資先が関連会社に該当すると判定した日から該当しないと判定した日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社の適用する会計方針が、当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該企業の財務諸表に調整を加えております。関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、支配を獲得した時点で取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本持分の取得日の公正価値の合計として測定されます。のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得した識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点で存在していた事実と状況について、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合には、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産、繰延税金負債
- ・従業員給付契約に関連する資産及び負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・被取得企業が借手であるリースに関連する使用权資産及びリース負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得又は損失は純損益として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日(2023年4月1日)より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれんは、IFRS移行日現在の従前の会計基準(日本基準)による帳簿価額に基づき計上しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については、為替レートが著しく変動している場合を除き、平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、IFRS移行日現在で存在していた累積換算差額を全て「利益剰余金」に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

イ 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益を通じて公正価値により測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値により測定する金融資産、又は償却原価により測定する金融資産に分類し、この分類は当初認識時に決定しております。また、当社グループは、当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値により測定する区分に分類される場合を除き、公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算した金額により測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格により測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価により測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価により測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値により測定する金融資産に分類しております。

ロ 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定し、利息は金融収益の一部として純損益にて認識しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものと指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融商品からの配当金については、金融収益の一部として純損益にて認識しております。

ハ 金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失を損失評価引当金として認識しております。

ニ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

イ 当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識しており、償却原価により測定しております。また、当初認識時には公正価値からその発行に直接起因する取引コストを減算して測定しております。

ロ 事後測定

金融負債の当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価により測定し、利息は金融費用の一部として純損益にて認識しております。

ハ 金融負債の認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、要約四半期連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約や通貨オプションのデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、その後も公正価値で事後測定しております。なお、デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

ヘッジ会計を適用する場合、当社グループは、ヘッジ開始時にヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係、ヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引、並びに、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際しての、ヘッジ手段の公正価値の変動の有効性の評価方法などを含んでおります。具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が、実際にヘッジしているヘッジ対象の量とヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするために使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジ手段が為替予約の場合は、為替予約を先渡要素と直物要素に区分し、直物要素の価値の変動のみをヘッジ手段に指定しております。先渡要素の公正価値の変動はヘッジコストとして区分して会計処理しております。

通貨オプションをヘッジ手段とする場合は、通貨オプションを本源的価値と時間的価値に区分し、本源的価値の変動のみをヘッジ手段に指定しております。時間的価値の公正価値の変動はヘッジコストとして区分して会計処理しております。

その他の包括利益に計上された金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブは公正価値で認識し、公正価値変動額は純損益として認識しております。

⑤ 非支配持分に対するプット・オプション契約に係る負債

当社グループが非支配持分の所有者に対して付与した子会社株式の売建プット・オプションについて、非支配持分の買取義務として金融負債を認識するため、非支配株主に対するプット・オプションを「その他の金融負債（非流動負債）」として計上するとともに「資本剰余金」を減額しております。また、非支配株主が権利行使をした際には、「その他の金融負債（非流動負債）」と「非支配持分」を取り崩し、払込金額との差額を「資本剰余金」に計上しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。取得原価は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したすべてのコストを含んでおり、移動平均法に基づいて算定されております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売コストを控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は、資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体・除去コスト及び原状回復コストの当初見積額を含んでおります。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|-------|
| ・建物及び構築物 | 2～60年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 2～15年 |

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

（８）のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額をのれんとして当初測定しております。

のれんの償却は行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年１回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は要約四半期連結損益計算書により認識し、その後の戻入れは行っておりません。また、のれんは要約四半期連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

② 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は、支配獲得日の公正価値で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却を行っております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	５年
・特許権	８～１５年
・顧客関連資産（識別無形資産）	１７年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

（９）リース

① 借手側

当社グループは、その契約がリースであるか否か、又はリースを含んでいるか否かを判定しております。契約がリースである又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定し、使用权資産は、リース負債の当初測定額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

使用权資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、要約四半期連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。また、使用权資産の見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたり、定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リース負債に係る金利、支払ったリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定し、要約四半期連結財政状態計算書において「有利子負債」に含めて表示しております。

リース料は、金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は要約四半期連結損益計算書において認識しております。また、リース期間については、リースの解約不能期間に行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。

ただし、リース期間が１２ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、当該リース料をリース期間にわたり、規則的に費用として認識しております。

② 貸手側

当社グループは、リースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースのいずれかに分類しております。

原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引については、原資産の認識の中止を行い、正味リース投資未回収額を債権として計上し、オペレーティング・リース取引については、原資産の認識を継続し、受取リース料はリース期間にわたり、定額法で収益として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。

のれんについては、年1回及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。

減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しておりません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。のれん以外の資産については、過年度に認識した減損損失について、期末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。その結果、そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額又は過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却費又は償却費控除後の帳簿価額のいずれか低い方の金額を上限として、減損損失を戻し入れております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付制度

イ 確定拠出型年金制度

当社及び一部の連結子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的義務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出義務は、従業員が関連した勤務を提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識しております。

ロ 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度の義務の現在価値及び勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付型年金制度に係る負債又は資産は、確定給付型年金制度の義務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しており、確定給付型年金制度から生じる再測定額は、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息を除く)及び資産上限額の影響の変動から構成され、発生した期においてその他の包括利益として一括で認識し、直ちに「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振り替えております。また、過去勤務費用は、発生した期の純損益として処理しております。

② その他の従業員給付制度

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で費用として計上しております。賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき法的又は推定的義務を負っており、かつ、信頼性のある見積りが可能な場合に、その制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

退職後給付制度以外の長期従業員給付に対する義務として、従業員が過年度及び当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた金額で計上しております。

また、有給休暇については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

① ストック・オプション

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたり費用として要約四半期連結損益計算書において認識し、同額を要約四半期連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

なお、当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日より前に権利確定したストック・オプションに対しては、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

② 株式給付信託（J-ESOP及びBBT）

当社グループは、従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）並びに取締役及び執行役員（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する株式給付信託（BBT）を設定しており、それぞれの信託が保有する当社株式は取得原価により資本から控除しております。当株式報酬制度は持分決済型の株式報酬に該当し、受領した役務及び対応する資本の増加を付与日における資本性金融商品の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上したうえで、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与された当社株式の公正価値は、株式の市場価格を、当該株式が付与された契約条件を考慮に入れて修正し算定しております。なお、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

また、当社グループが当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含め、信託が保有する預金を「現金及び現金同等物」として計上しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的義務を有しており、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源が流出する可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しております。

貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、顧客との契約内容に基づいて、顧客が当社グループの販売する製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断した時点で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値により測定する金融負債の公正価値の変動等から構成されています。支払利息は、実効金利法により認識しております。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。また、資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しており、費用に関する政府補助金は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたり、規則的に収益として認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、資本又はその他の包括利益にて直接認識される項目から生じる場合や、企業結合から生じる場合を除き、純損益により認識しております。

当期税金費用は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額により測定しております。

繰延税金費用は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異に対して認識しております。また、繰延税金資産は、将来減算一時差異について、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除き、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産の帳簿価額は期末日ごとに見直しており、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。また、未認識の繰延税金資産についても期末日ごとに見直しており、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると予測される税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、同一の税務当局によって、同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

なお、第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。また、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ、各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

(20) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内で売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的保有に分類しております。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しており、売却目的保有に分類された後は減価償却又は償却を行っておりません。

(21) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、税効果を考慮した直接取引費用を含む支払対価を資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費及び償却費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費及び償却費	4,127	4,975

(親会社の所有者に帰属する持分の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2024年11月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,028,000株の取得を行いました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,999百万円増加したこと等により、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が9,309百万円となっております。

(セグメント情報)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	要約四半期 連結損益 計算書計上額
	光学材料部品	電子材料部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,228	41,489	80,717	—	80,717
セグメント間の内部売上高 又は振替高	361	129	491	△491	—
計	39,590	41,619	81,209	△491	80,717
事業利益(注)	12,894	15,408	28,303	—	28,303
その他の収益					302
その他の費用					△2,182
営業利益					26,424
金融収益					466
金融費用					△1,589
持分法による投資損益 (△は損失)					4
税引前四半期利益					25,306
その他の項目					
減価償却費及び償却費	1,849	2,277	4,127	—	4,127

(注) 事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

(参考) 地域別売上高

(日本 16,974百万円、中国 24,644百万円、韓国 15,113百万円、台湾 14,349百万円、その他 9,635百万円)

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	要約四半期 連結損益 計算書計上額
	光学材料部品	電子材料部品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	41,229	45,933	87,163	—	87,163
セグメント間の内部売上高 又は振替高	466	66	533	△533	—
計	41,696	46,000	87,696	△533	87,163
事業利益(注)	13,636	18,228	31,865	—	31,865
その他の収益					1,925
その他の費用					△942
営業利益					32,848
金融収益					211
金融費用					△691
持分法による投資損益 (△は損失)					118
税引前四半期利益					32,487
その他の項目					
減価償却費及び償却費	2,542	2,432	4,975	—	4,975

(注) 事業利益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した当社グループの経常的な事業の業績を測る利益指標です。

(参考) 地域別売上高

(日本 24,901百万円、中国 22,955百万円、韓国 13,079百万円、台湾 14,934百万円、その他 11,293百万円)

（売却目的で保有する資産）

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2024年12月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	2,396	6,566
営業債権及びその他の債権	2,869	4,225
その他の流動資産	187	482
その他の金融資産（非流動）	—	110
その他	68	209
合計	5,522	11,594
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	5	190
未払法人所得税	177	264
その他	82	328
合計	266	784

（１）前連結会計年度（2024年3月31日）

当社は、2024年2月5日付の取締役会決議により、Dexerials Hong Kong Limitedの合併会社化を目的とする株式譲渡契約及び株主間契約の締結を決定し、株式会社レスターホールディングス（現 株式会社レスター）との間で当該契約を締結いたしました。なお、当該契約に基づく2024年7月1日付での株式譲渡に伴い、Dexerials Hong Kong Limitedは当社の連結子会社より除外され、持分法適用関連会社となりました。加えて、同日付で当該会社はRestar Dexerials Hong Kong Limitedへ商号を変更しております。

前連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は475百万円です。

（２）当第3四半期連結会計期間（2024年12月31日）

当社は、2024年9月25日付の取締役会決議により、Dexerials Korea Corporation及びDexerials Taiwan Corporationの合併会社化を目的とする株式譲渡契約及び株主間契約の締結を決定し、株式会社レスターとの間で当該契約を締結いたしました。なお、当該契約に基づく株式譲渡に伴い、Dexerials Korea Corporationは2025年1月2日付、Dexerials Taiwan Corporationは2025年2月3日付^(※)にて当社の連結子会社より除外され、持分法適用関連会社となりました。それぞれの株式譲渡日付でDexerials Korea CorporationはRestar Dexerials Korea Corporationに、Dexerials Taiwan CorporationはRestar Dexerials Taiwan Corporationに商号を変更しております。

当第3四半期連結会計期間末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は246百万円です。

（※）Dexerials Taiwan Corporationの株式譲渡実行日は2025年1月1日を予定しておりましたが、株式譲渡に関する諸手続きに時間を要したため、2025年2月3日に延期をいたしました。

(後発事象)

(自己株式の取得と消却に係る事項の決定)

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第35条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

当社における戦略的な投資機会や財務状況を踏まえ、資本効率の向上と、経営環境に応じた資本政策遂行の一環として株主還元の実現を図るため

(2) 取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- ②取得する株式の総数 : 3,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.69%)
- ③株式の取得価額の総額 : 5,000百万円(上限)
- ④取得期間 : 2025年2月13日から2025年3月17日まで
- ⑤取得方法 : 東京証券取引所における市場買付(証券会社による投資一任方式)

(3) 消却に係る事項の内容

- ①消却する株式の種類 : 当社普通株式
- ②消却する株式の数 : 上記(2)により取得した自己株式の全株式数
- ③消却予定日 : 2025年3月27日

(参考) 2024年12月31日時点の自己株式の保有状況

- ①発行済株式総数(自己株式を除く) : 177,771,639株
- ②自己株式数 : 2,900,961株

なお、上記自己株式数に含まれる2024年11月14日から2024年12月20日にかけて取得した自己株式2,028,000株について、2025年1月17日に全株式の消却を行っています。

(注1) 2024年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、上記株式数は当該株式分割を考慮した株式数を記載しております。

(注2) 上記の自己株式には、役員及び国内従業員向け株式給付信託が保有する当社株式7,516,600株を含めておりません。なお、当社は譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入しており、上記の自己株式数には、譲渡制限付株式への充当を主な目的とした自己株式871,758株を含めております。役職員向けインセンティブ目的で保有する自己株式につきましては、当社の持続的な成長及び企業価値向上に資するものと考え、今後も保有いたします。

(初度適用)

当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2024年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS移行日は2023年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下、「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、「IFRS第1号」という。）では、任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

① 企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下、「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、IFRS移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づくIFRS移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、IFRS移行日時点で減損テストを実施しております。

② 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

③ 株式に基づく報酬

IFRS第1号では、2002年11月7日後に付与され、IFRS移行日又は2005年1月1日のいずれか遅い日より前に権利確定した株式報酬に対して、IFRS第2号「株式に基づく報酬」（以下、「IFRS第2号」という。）を適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、IFRS移行日より前に権利確定した株式報酬に対しては、IFRS第2号を適用しないことを選択しております。

④ リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、IFRS移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているか判断しております。

また、リース負債をIFRS移行日現在で測定しており、当該リース負債について、残存リース料をIFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた現在価値としております。また、使用権資産は、リース1件ごとにIFRS第16号「リース」がリースの開始日から適用されていたかのようにして、帳簿価額を測定し、IFRS移行日現在の借手の追加借入利率で割り引いた金額としております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融商品の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2023年4月1日（移行日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	29,286	—	167	29,454	[8]	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	13,126					
電子記録債権	342					
貸倒引当金	△2					
小計	13,466	474	158	14,099	[1][9]	営業債権及びその他の 債権
商品及び製品	4,111					
仕掛品	2,883					
原材料及び貯蔵品	4,358					
小計	11,352	—	△70	11,281		棚卸資産
その他	5,133	△5,010	—	122		その他の金融資産
		4,585	△116	4,469	[8]	その他の流動資産
流動資産合計	59,238	49	138	59,427		流動資産合計
固定資産						非流動資産
（有形固定資産）						
建物及び構築物	13,732					
機械装置及び運搬具	7,167					
土地	2,524					
建設仮勘定	6,646					
その他	2,214					
小計	32,284	0	2,023	34,308	[10][11] [12]	有形固定資産
（無形固定資産）						
のれん	21,444	—	△156	21,288	[13]	のれん
特許権	695					
顧客関連資産	2,884					
その他	2,295					
小計	5,875	—	97	5,973		無形資産
（投資その他の資産）						
関係会社株式	117	△10	13	121		持分法で会計処理され ている投資
		1,703	△409	1,294	[5][14]	その他の金融資産
繰延税金資産	2,389	—	1,775	4,164	[15]	繰延税金資産
退職給付に係る資産	3,242					
その他	1,799					
貸倒引当金	△13					
小計	5,028	△1,678	△3,132	218	[16]	その他の非流動資産
固定資産合計	67,141	15	211	67,368		非流動資産合計
資産合計	126,379	65	350	126,795		資産合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	5,972					
電子記録債務	2,569					
小計	8,541	2,726	△8	11,259	[2]	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	2,000					
1年内返済予定の長期 借入金	6,560					
小計	8,560	90	894	9,546	[3][12]	有利子負債
		6,647	0	6,648	[6]	その他の金融負債
未払法人税等	4,705	—	1	4,706		未払法人所得税
賞与引当金	2,558	△2,558	—	—	[4]	
		2,558	1,664	4,222	[4][17] [19]	従業員給付
未払金	7,817	△7,817	—	—		
未払費用	856					
その他	2,034					
小計	2,891	△1,198	△266	1,425	[20]	その他の流動負債
流動負債合計	35,074	448	2,285	37,808		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	11,152	132	748	12,032	[3][12]	有利子負債
退職給付に係る負債	4,273	—	73	4,346	[16]	退職給付に係る負債
		256	△2	253	[4]	引当金
繰延税金負債	1,323	—	△46	1,276	[15]	繰延税金負債
その他	780	△771	0	9		その他の非流動負債
		—	2,459	2,459	[21]	その他の金融負債
固定負債合計	17,530	△382	3,231	20,379		非流動負債合計
負債合計	52,605	65	5,517	58,187		負債合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	16,194	—	—	16,194	[18] [21] [23]	資本金
資本剰余金	16,147	—	△1,565	14,582		資本剰余金
利益剰余金	52,663	—	231	52,895		利益剰余金
自己株式	△15,908	—	—	△15,908		自己株式
株主資本合計	69,097	—	△1,333	67,763		
その他の包括利益累計額					[22]	
繰延ヘッジ損益	△26					
為替換算調整勘定	3,278					
退職給付に係る調整累 計額	547					
小計	3,799	—	△3,825	△26		その他の資本の構成要 素
				67,737		親会社の所有者に帰属する 持分
非支配株主持分	878	—	△7	870		非支配持分
純資産合計	73,774	—	△5,166	68,608		資本合計
負債純資産合計	126,379	65	350	126,795		負債及び資本合計

2023年12月31日（前第3四半期連結会計期間）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	34,012	—	325	34,337	[8]	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	20,452					
電子記録債権	481					
貸倒引当金	△6					
小計	20,927	245	142	21,315	[1][9]	営業債権及びその他の 債権
商品及び製品	3,780					
仕掛品	2,869					
原材料及び貯蔵品	3,449					
小計	10,099	—	△68	10,031		棚卸資産
その他	3,618	△3,133	—	484		その他の金融資産
		3,126	△324	2,801	[8]	その他の流動資産
流動資産合計	68,657	238	74	68,970		流動資産合計
固定資産						非流動資産
（有形固定資産）						
建物及び構築物	14,080					
機械装置及び運搬具	6,698					
土地	2,565					
建設仮勘定	7,810					
その他	2,353					
小計	33,508	—	1,771	35,279	[10][11] [12]	有形固定資産
（無形固定資産）						
のれん	19,732	—	1,556	21,288	[13]	のれん
特許権	577					
顧客関連資産	2,749					
その他	2,413					
小計	5,740	—	124	5,865		無形資産
（投資その他の資産）						
関係会社株式	131	△10	20	141		持分法で会計処理され ている投資
		1,721	△435	1,285	[5][14]	その他の金融資産
繰延税金資産	2,153	—	1,720	3,874	[15]	繰延税金資産
退職給付に係る資産	3,314					
その他	1,850					
貸倒引当金	△14					
小計	5,150	△1,711	△3,229	209	[16]	その他の非流動資産
固定資産合計	66,416	—	1,527	67,944		非流動資産合計
資産合計	135,074	238	1,601	136,914		資産合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	8,014					
電子記録債務	2,066					
小計	10,081	2,439	△31	12,490	[2]	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	4,000					
1年内返済予定の長期 借入金	2,709					
小計	6,709	76	893	7,679	[3][12]	有利子負債
		3,274	1	3,275	[6]	その他の金融負債
未払法人税等	2,198	—	—	2,198		未払法人所得税
賞与引当金	1,491	△1,491	—	—	[4]	
		1,491	1,646	3,138	[4][17] [19]	従業員給付
未払金	3,900	△3,900	—	—		
未払費用	1,149					
その他	2,374					
小計	3,524	△1,027	△902	1,594	[20]	その他の流動負債
流動負債合計	27,905	862	1,608	30,376		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	15,471	124	458	16,053	[3][12]	有利子負債
退職給付に係る負債	4,186	—	△13	4,173	[16]	退職給付に係る負債
		274	0	273	[4]	引当金
繰延税金負債	1,473	—	△146	1,327	[15]	繰延税金負債
その他	1,043	△1,022	0	20		その他の非流動負債
固定負債合計	22,174	△623	297	21,848		非流動負債合計
負債合計	50,080	238	1,905	52,224		負債合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	16,238	—	—	16,238	[18] [21] [23]	資本金
資本剰余金	14,860	—	1,264	16,125		資本剰余金
利益剰余金	53,870	—	2,142	56,013		利益剰余金
自己株式	△4,472	—	—	△4,472		自己株式
株主資本合計	80,497	—	3,407	83,905		
その他の包括利益累計額						
繰延ヘッジ損益	25					
為替換算調整勘定	4,030					
退職給付に係る調整累 計額	440					
小計	4,496	—	△3,711	784	[22]	その他の資本の構成要 素
				84,690		親会社の所有者に帰属する 持分
純資産合計	84,994	—	△304	84,690		資本合計
負債純資産合計	135,074	238	1,601	136,914		負債及び資本合計

2024年3月31日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	37,410	△2,396	315	35,328	[8]	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	17,436					
電子記録債権	589					
貸倒引当金	△7					
小計	18,019	△2,580	149	15,588	[1][9]	営業債権及びその他の 債権
商品及び製品	3,691					
仕掛品	2,688					
原材料及び貯蔵品	3,661					
小計	10,040	△60	△63	9,916		棚卸資産
その他	3,593	△3,533	—	60		その他の金融資産
		3,279	△254	3,025	[8]	その他の流動資産
		5,522	—	5,522	[7]	売却目的で保有する資 産
流動資産合計	69,063	231	146	69,442		流動資産合計
固定資産						非流動資産
（有形固定資産）						
建物及び構築物	13,969					
機械装置及び運搬具	7,897					
土地	3,984					
建設仮勘定	7,425					
その他	2,427					
小計	35,703	△7	1,694	37,390	[10][11] [12]	有形固定資産
（無形固定資産）						
のれん	19,161	—	2,126	21,288	[13]	のれん
特許権	538					
顧客関連資産	2,704					
その他	2,435					
小計	5,679	—	128	5,807		無形資産
（投資その他の資産）						
関係会社株式	140	△10	9	140		持分法で会計処理され ている投資
		1,580	△334	1,245	[5][14]	その他の金融資産
繰延税金資産	2,287	—	2,573	4,861	[15]	繰延税金資産
退職給付に係る資産	4,287					
その他	1,707					
貸倒引当金	△15					
小計	5,979	△1,570	△4,211	197	[16]	その他の非流動資産
固定資産合計	68,952	△7	1,987	70,931		非流動資産合計
資産合計	138,016	223	2,133	140,373		資産合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	8,658					
電子記録債務	1,872					
小計	10,531	2,868	△21	13,378	[2]	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	4,000					
1年内返済予定の長期 借入金	2,459					
小計	6,459	85	898	7,444	[3][12]	有利子負債
		2,546	0	2,547	[6]	その他の金融負債
未払法人税等	4,555	△177	0	4,378		未払法人所得税
賞与引当金	2,513	△2,513	—	—	[4]	
		2,503	1,635	4,138	[4][17] [19]	従業員給付
未払金	4,387	△4,387	—	—		
未払費用	924					
その他	1,626					
小計	2,550	△248	△761	1,539	[20]	その他の流動負債
		266	—	266	[7]	売却目的で保有する資 産に直接関連する負債
流動負債合計	30,996	943	1,752	33,692		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	15,276	124	354	15,754	[3][12]	有利子負債
退職給付に係る負債	4,081	0	△20	4,059	[16]	退職給付に係る負債
		274	1	275	[4]	引当金
繰延税金負債	1,566	—	△122	1,444	[15]	繰延税金負債
その他	1,141	△1,117	0	23		その他の非流動負債
固定負債合計	22,065	△720	213	21,558		非流動負債合計
負債合計	53,062	223	1,965	55,251		負債合計

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
純資産の部						資本
株主資本						
資本金	16,251	—	—	16,251	[18] [21] [23]	資本金
資本剰余金	14,873	—	2,827	17,700		資本剰余金
利益剰余金	53,023	—	1,753	54,777		利益剰余金
自己株式	△5,085	—	—	△5,085		自己株式
株主資本合計	79,063	—	4,580	83,644		
その他の包括利益累計額						
繰延ヘッジ損益	△78					
為替換算調整勘定	4,827					
退職給付に係る調整累 計額	1,141					
小計	5,890	—	△4,412	1,478	[22]	その他の資本の構成要 素
				85,122		親会社の所有者に帰属する 持分
純資産合計	84,953	—	168	85,122		資本合計
負債純資産合計	138,016	223	2,133	140,373		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

日本基準からIFRSへの移行に係る、会計上の主要な差異は以下のとおりであります。

(1) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っております。主な内容は以下のとおりであります。

[1] 営業債権及びその他の債権

日本基準では「その他（流動資産）」に含めていた未収入金について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に組替えて表示しております。

[2] 営業債務及びその他の債務

日本基準では流動負債として区分掲記していた「未払金」のうち一部について、IFRSでは「営業債務及びその他の債務」に組替えて表示しております。

[3] 有利子負債

日本基準では流動負債として区分掲記していた「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRSでは「有利子負債（流動負債）」に組替えて表示し、また、日本基準では固定負債として区分掲記していた「長期借入金」については、IFRSでは「有利子負債（非流動負債）」に組替えて表示しております。

日本基準では「その他（流動負債）」又は「その他（固定負債）」に含めていたリース債務は、IFRSではそれぞれ「有利子負債（流動負債）」又は「有利子負債（非流動負債）」に組替えて表示しております。

[4] 引当金

日本基準では流動負債として区分掲記していた「賞与引当金」については、IFRSでは「従業員給付」に含めて表示し、日本基準で「その他（固定負債）」に含めていた資産除去債務については、IFRSでは「引当金」に組替えて表示しております。

[5] その他の金融資産

日本基準では「その他（投資その他の資産）」に含めていた投資事業有限責任組合への出資は、IFRSでは「その他の金融資産（非流動資産）」に組替えて表示しております。

[6] その他の金融負債

日本基準では「その他（流動負債）」に含めていた短期デリバティブ債務は、IFRSでは「その他の金融負債（流動負債）」に組替えて表示しております。

日本基準では流動負債として区分掲記していた「未払金」のうち一部について、IFRSでは「その他の金融負債（流動負債）」に組替えて表示しております。

[7] 売却目的保有資産・負債

IFRSでは売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債を区分して表示しております。詳細については、「注記事項（売却目的で保有する資産）」をご参照ください。

(2) 認識及び測定の違い

[8] 連結の範囲

日本基準では、当社グループは重要性が乏しい子会社を連結の範囲から除いて、「関係会社株式」として計上しておりましたが、IFRSでは、当該子会社を連結の範囲に含めております。

また、日本基準では、従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）と、取締役及び執行役員（但し、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する株式給付信託（BBT）を連結の範囲に含めておらず、信託が保有する預金を「その他（流動資産）」に計上しており、また、信託が保有する当社株式に係る配当金及び信託に関する諸費用の純額は「その他（流動負債）」に計上しておりました。一方IFRSでは、当社グループが当該信託に対する支配の要件を満たすため、連結の範囲に含め、信託が保有する預金を「現金及び現金同等物」として計上し、信託に関する諸収益及び諸費用は、それぞれ「金融収益」及び「金融費用」に計上しております。

[9] サブリース

日本基準では、契約している借上社宅につき、賃借料として費用計上していましたが、IFRSでは、外部からのヘッドリースを使用権資産に計上するとともに、従業員への賃貸をサブリース取引として捉え、当該使用権資産を振り替え、従業員負担分を「営業債権及びその他の債権」とした上で、会社負担分は費用計上しております。

[10] 政府補助金

日本基準では、資産に関する政府補助金を補助金収入として特別利益に一括計上していましたが、IFRSでは、「有形固定資産」の取得原価から控除しております。

[11] 少額資産

日本基準では、当社グループの方針に沿い、少額の工具器具消耗品等を費用計上していましたが、IFRSでは、1年を超えて使用すると予想されるものを「有形固定資産」に振り替えております。

[12] リース

日本基準では、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRSでは、借手のリースについて、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「有形固定資産」及び「有利子負債（流動負債・非流動負債）」を計上しております。

[13] 非金融資産の減損

日本基準では、原則として、のれん及び共用資産を各資産グループに配分せず、より大きな単位でグルーピングし、固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合に、固定資産の帳簿価額と割引前の見積将来キャッシュ・フローを比較した結果、帳簿価額が割引前の見積将来キャッシュ・フローを上回った場合に限り、回収可能価額を上回る金額を固定資産の減損損失として認識していましたが、IFRSでは、のれんは企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される単位として各資金生成単位に配分し、全社資産は原則として各資金生成単位に配分したうえで、固定資産が減損している可能性を示す兆候がある場合に、固定資産の帳簿価額が回収可能価額（使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い金額）を上回る金額を固定資産の減損損失として認識しております。

なお、これに伴い、IFRS移行日までに廃止された資金生成単位に配賦されたのれん及び全社資産は、遡及して全額減損損失を認識し、IFRS移行日時点において「利益剰余金」に振り替えております。

また、日本基準では、合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって、定額法により、のれんを償却していましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降は非償却としております。

[14] 投資事業有限責任組合への出資

日本基準では、投資事業有限責任組合（以下、「組合」という。）への出資の評価につき、組合の成果に基づいた損益の当社持分相当額に取得価額を加えた金額を期末の帳簿価額として計上していましたが、IFRSでは、組合への出資は純損益を通じて公正価値により測定する金融資産として評価しております。これに伴い、IFRS移行日時点の日本基準での評価額とIFRSでの評価額の差額を「利益剰余金」に振り替えております。

[15] 繰延税金

IFRSの適用に伴い、すべての繰延税金資産の回収可能性を再検討しております。また、日本基準からIFRSへの移行に伴い発生した一時差異に対して、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」を計上しております。

[16] 退職給付

日本基準では、確定給付制度が積立超過となる場合には、その超過額をすべて「退職給付に係る資産」に計上していましたが、IFRSでは、制度からの返還または将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値が資産上限額となります。これに伴い、IFRS移行日時点で「退職給付に係る資産」を全額取崩しております。

また、日本基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に「その他の包括利益累計額」として認識するとともに、従業員の平均残存勤務期間を基礎として算定した一定の期間で費用処理していましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に「その他の資本の構成要素」として認識した後、直ちに「利益剰余金」に振り替えており、過去勤務費用は発生時に損益として認識しております。

[17] 未消化の有給休暇

日本基準では負債を認識していない従業員の未消化の有給休暇について、IFRSでは負債として認識し、「従業員給付」に含めて計上しております。

[18] 株式報酬

日本基準では、株式給付信託（J-ESOP及びBBT）について、株式等の給付が見込まれる額を負債に計上していましたが、IFRSでは、J-ESOP及びBBTともに持分決済型株式報酬のため、付与日の公正価値に基づいて測定し、資本として認識しております。

これに伴い、IFRS移行日時点では、日本基準で計上した「その他（流動負債）」又は「その他（固定負債）」を取り崩し、公正価値で測定した残高を「資本剰余金」に計上した上で、差額は「利益剰余金」に計上しております。

[19] 長期従業員給付

当社及び一部の連結子会社には、消滅した年次有給休暇を特定の目的（傷病、介護等）のために、積み立てることが可能で、かつ、退職時まで消滅しない積立休暇制度があります。これについて日本基準では負債を認識しておりませんでした。IFRSでは、長期従業員給付に該当し、期末日現在で負債の決済を期末日後少なくとも12か月にわたり延期することのできる権利を有していないため、確定給付制度に関する規定を適用して未払積立休暇を「従業員給付」に含めて負債計上しております。

[20] 賦課金

日本基準では、固定資産税について、納付書受領時点で「その他（流動負債）」を認識し、月数按分した金額を年度を通じて費用計上していましたが、IFRSでは、賦課日である1月1日に全額を「その他の流動負債」として認識するとともに、一括で費用計上しております。

[21] 非支配持分に対するプット・オプション契約に係る負債

非支配持分の所有者に付与した売建プット・オプションにつき、日本基準では負債を認識していませんでしたが、IFRSでは、非支配持分の買取義務として金融負債を認識するため、IFRS移行日時点において、非支配株主に対するプット・オプションを「その他の金融負債（非流動負債）」として計上するとともに「資本剰余金」を減額しております。また、非支配株主が権利行使をした際には、「その他の金融負債（非流動負債）」と「非支配持分」を取り崩し、払込金額との差額を「資本剰余金」に計上しております。

[22] 在外子会社に係る累積換算差額の振替

IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、「その他の包括利益累計額」に含まれていた累積換算差額をIFRS移行日において全て「利益剰余金」に振り替えております。

[23] 利益剰余金に対する調整

日本基準からIFRSへの調整による利益剰余金への影響（税効果調整後）は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	移行日 (2023年4月1日)	前第3四半期 連結会計期間 (2023年12月31日)	前連結会計年度 (2024年3月31日)
在外子会社に係る累積換算差額の振替	3,278	3,278	3,278
退職給付	△1,735	△1,831	△1,802
少額資産	551	581	570
株式報酬	△168	△465	△1,476
未消化の有給休暇	△970	△970	△962
のれん償却	—	1,712	2,283
その他	△724	△162	△138
合計	231	2,142	1,753

前第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	80,717	—	0	80,717		売上高
売上原価	36,560	—	192	36,752	[3][4][5]	売上原価
売上総利益	44,157	—	△192	43,965		売上総利益
販売費及び一般管理費	17,498	△321	△1,515	15,661	[2][3][4][5][6]	販売費及び一般管理費
		323	△20	302	[1]	その他の収益
		2,120	61	2,182	[1]	その他の費用
営業利益	26,658	△1,475	1,241	26,424		営業利益
営業外収益	363					
受取利息	162	△162				
持分法による投資利益	1	△1				
受取補償金	35	△35				
受取賃貸料	12	△12				
その他	150	△150				
営業外費用	3,669					
支払利息	44	△44				
為替差損	3,385	△3,385				
投資事業組合運用損	22	△22				
減価償却費	142	△142				
その他	73	△73				
経常利益	23,352					
特別利益	123					
固定資産売却益	11	△11				
関係会社株式売却益	112	△112				
特別損失	24					
固定資産除却損	24	△24				
		162	304	466	[1]	金融収益
		1,573	16	1,589	[1]	金融費用
		1	3	4	[1]	持分法による投資損益
税金等調整前四半期純利益	23,452	321	1,532	25,306		税引前四半期利益
法人税、住民税及び事業税	6,353	321	△11			
法人税等調整額	302	—	△102			
		321	△114	6,863	[2][7]	法人所得税費用
四半期純利益	16,795	—	1,646	18,442		四半期利益
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（△）	△47	—	0	△47		非支配持分
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,843	—	1,646	18,490		四半期利益（親会社の所有者）

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
四半期純利益	16,795	—	1,646	18,442	[8]	四半期利益
その他の包括利益						その他の包括利益（税効果 考慮後）
退職給付に係る調整額	△106	—	153	46		純損益に振り替えられる ことのない項目
		—	11	11		確定給付制度の再測定 持分法によるその他の 包括利益
				58		純損益に振り替えられ ることのない項目合計
繰延ヘッジ損益	51	—	△178	△126		純損益に振り替えられる ことのある項目
			178	178		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	751	—	9	761		ヘッジコスト
				812		在外営業活動体の換算 差額
						純損益に振り替えられ ることのある項目合計
その他の包括利益合計	696	—	174	870		その他の包括利益（税効 果考慮後）合計
四半期包括利益	17,492	—	1,820	19,313		四半期包括利益
（内訳）						四半期包括利益の帰属
親会社株主に係る四半期 包括利益	17,540	—	1,818	19,359		親会社の所有者
非支配株主に係る四半期 包括利益	△47	—	1	△45		非支配持分

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	105,198	—	0	105,198		売上高
売上原価	47,930	—	758	48,688	[3][4] [5]	売上原価
売上総利益	57,268	—	△757	56,510		売上総利益
販売費及び一般管理費	23,846	△424	△998	22,423	[2][3] [4][5] [6]	販売費及び一般管理費
		369	△22	346	[1]	その他の収益
		2,586	△37	2,548	[1]	その他の費用
営業利益	33,421	△1,791	255	31,884		営業利益
営業外収益	521					
受取利息	273	△273				
持分法による投資利益	11	△11				
受取補償金	37	△37				
受取賃貸料	16	△16				
その他	183	△183				
営業外費用	3,914					
支払利息	67	△67				
為替差損	3,357	△3,357				
投資事業組合運用損	166	△166				
減価償却費	191	△191				
その他	131	△131				
経常利益	30,028					
特別利益	131					
固定資産売却益	18	△18				
関係会社株式売却益	112	△112				
特別損失	225					
固定資産売却損	2	△2				
固定資産除却損	215	△215				
減損損失	7	△7				
		273	304	577	[1]	金融収益
		1,553	20	1,574	[1]	金融費用
		11	△6	4	[1]	持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	29,935	424	531	30,891		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	8,635	424	△9			
法人税等調整額	△35	—	△651			
		424	△661	8,363	[2][7]	法人所得税費用
当期純利益	21,334	—	1,193	22,527		当期利益
非支配株主に帰属する当期 純利益又は非支配株主に帰 属する当期純損失（△）	△47	—	0	△47		非支配持分
親会社株主に帰属する当期 純利益	21,382	—	1,193	22,575		当期利益（親会社の所有者 者）

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
当期純利益	21,334	—	1,193	22,527	[8]	当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益（税効果 考慮後）
退職給付に係る調整額	593	—	△482	110		純損益に振り替えられる ことのない項目
			11	11		確定給付制度の再測定 持分法によるその他の 包括利益
				122		純損益に振り替えられ ることのない項目合計
繰延ヘッジ損益	△51	—	△161	△213		純損益に振り替えられる ことのある項目
			161	161		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
為替換算調整勘定	1,548	—	8	1,557		ヘッジコスト
				1,506		在外営業活動体の換算 差額
						純損益に振り替えられ ることのある項目合計
その他の包括利益合計	2,090	—	△462	1,628		その他の包括利益（税効 果考慮後）合計
包括利益	23,425	—	731	24,156		当期包括利益
（内訳） 親会社株主に係る包括利 益	23,473	—	729	24,202		当期包括利益の帰属 親会社の所有者
非支配株主に係る包括利 益	△47	—	1	△45		非支配持分

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

日本基準からIFRSへの移行に係る、会計上の主要な差異は以下のとおりであります。

(1) 表示組替

IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っています。主な内容は以下のとおりであります。

[1] 表示科目に対する調整

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益」に表示しております。

[2] 法人所得税費用

日本基準では、法人事業税（付加価値割）は「販売費及び一般管理費」、住民税（均等割）は「法人税、住民税及び事業税」に計上しておりましたが、IFRSでは、外形標準事業税（付加価値割）は「法人所得税費用」、住民税（均等割）は「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) 認識及び測定の違い

[3] 未消化の有給休暇

日本基準では負債認識をしていなかった従業員の未消化の有給休暇について、IFRSでは「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」として計上しております。

[4] 株式報酬

日本基準では、株式給付信託（J-ESOP及びBBT）について、株式等の給付が見込まれる額を負債に計上しておりましたが、IFRSでは、J-ESOP及びBBTともに持分決済型株式報酬のため、資本として認識し、付与日の公正価値に基づいて測定しております。

これに伴い、日本基準で計上した負債を取り崩し、公正価値で測定した残高を「資本剰余金」として計上した上で、差額は当期の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

[5] 賦課金

日本基準では、固定資産税について、納付書受領時点で負債認識し、月数按分した金額を月次で「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しておりましたが、IFRSでは、賦課日である1月1日に全額負債認識し、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

[6] のれん償却

日本基準では、合理的に見積られたのれんの効果が及ぶ期間にわたって、定額法により、「販売費及び一般管理費」としてのれんを償却しておりましたが、IFRSでは、IFRS移行日以降は非償却としております。

[7] 法人所得税費用

日本基準からIFRSへの調整に伴い一時差異が発生したことにより、法人所得税費用の金額を調整しております。また、未実現損益の消去に伴う税効果について、日本基準では売却元の税率を使用しておりましたが、IFRSでは売却先の税率を使用して算定しております。

[8] 退職給付

日本基準では数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生時に「その他の包括利益累計額」として認識するとともに、従業員の平均残存勤務期間を基礎として算定した一定の期間で費用処理しておりましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時に「その他の資本の構成要素」として認識した後、直ちに「利益剰余金」に振り替えており、過去勤務費用は発生時に損益として認識しております。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月12日

デクセリアルズ株式会社

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 直 幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村 田 賢 士
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているデクセリアルズ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第5条第2項（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第5条第5項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。